

平成21年4月1日

共同住宅向け保険料算定・検査方法の変更について

ハウスプラス住宅保証株式会社

当社が販売する住宅瑕疵担保責任保険（ハウスプラスすまい保険）において、共同住宅を対象とした保険料算定・検査方法に関し以下の通り変更いたします。

1. 共同住宅向け保険料算定に関する面積帯の追加

1住戸の平均専有面積帯	55㎡未満	55㎡以上 100㎡未満	100㎡以上 150㎡未満	150㎡以上
性能評価付優良プラン	24,700円	32,300円	50,700円	75,600円
性能評価付プラン	25,600円	34,100円	53,600円	80,000円
標準プラン	26,000円	34,700円	54,700円	81,700円

新たに55㎡未満の面積帯を追加設定いたします。

2. 検査回数の一部見直し

- ・階数が3以下（地階を含む）のRC造、SRC造の共同住宅（標準プラン）では、検査回数についてこれまで基礎配筋と躯体の検査に2階床部分の検査を加え3回としておりましたが、階数が3以下（地階含む）の戸建住宅の扱いと同じく、基礎配筋および躯体の2回検査に変更いたします。

以上